

第1章 評価の方法等

1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することを目的とする。

2 評価の対象

平成29年度に終了した研究課題の事後評価及び平成26年度に終了した研究課題の追跡評価を行った。平成30年11月及び12月の分科会の評価対象となった研究課題は、8課題である。

第一部会（事後評価）

- ・気候変動下の都市における戦略的災害リスク低減手法の開発
- ・下水処理場の既存施設能力を活用した汚水処理システムの効率化に関する研究
- ・リアルタイム観測・監視データを活用した高精度土砂災害発生予測手法の開発

第一部会（追跡評価）

- ・津波からの多重防護・減災システムに関する研究

第二部会（事後評価）

- ・地震誘発火災を被った建築物の安全性・再使用性評価法に関する研究
- ・共同住宅等における災害時の高齢者・障がい者に向けた避難支援技術の評価基準の開発
- ・みどりを利用した都市の熱的環境改善による低炭素都市づくりの評価手法の開発

第三部会（事後評価）

- ・海上輸送の構造変化に対応したコンテナ航路網予測手法の開発

3 評価の視点

1) 事後評価

平成29年度に終了した研究課題について、必要性、効率性及び有効性の観点を踏まえ、「研究の実施方法と体制の妥当性」「目標の達成度」について事後評価を行った。

【必要性】科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等

【効率性】計画・実施体制の妥当性等

【有効性】目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

2) 追跡評価

平成26年度に終了した研究課題について、成果の反映状況、事後評価時点での課題への対応の観点を踏まえ、「成果の反映状況」について追跡評価を行った。

【成果の反映状況】

- ・成果の直接的な反映状況
 - ・成果の直接的な反映以外の波及効果や副次的効果※、次の研究への貢献度
 - ・(成果の活用目標を十分達成出来なかった場合) 達成できなかった原因の考察・整理
- ※副次的効果とは、主な効果に付随して発生する効果、本来の目的として期待されたものではない二次的な影響

【事後評価時点での課題への対応状況】

- ・事後評価時点で提示された主な意見に対する対応状況

4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第4回分科会を平成30年11月21日、第5回分科会を平成30年11月30日、第6回分科会を平成30年12月17日に開催した。また、事前意見を伺うため、欠席の委員には事前に担当部会の資料を送付した。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会を開催し、評価対象課題について、研究所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、以下の構成となっている。

第一部会	主査	古米 弘明	東京大学教授
	委員	岡本 直久	筑波大学教授
	委員	鼎 信次郎	東京工業大学教授
	委員	執印 康裕	宇都宮大学教授
	委員	菅原 正道	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会委員長 パシフィックコンサルタンツ(株)取締役 戦略企画 統括部長
	委員	関本 義秀	東京大学准教授
	委員	高野 伸栄	北海道大学教授
	委員	田村 圭子	新潟大学教授
	委員	西村 修	東北大学教授
	第二部会	主査	大村 謙二郎
委員		伊香賀 俊治	慶應義塾大学教授
委員		定行 まり子	日本女子大学教授
委員		清野 明	(一社)住宅生産団体連合会建築規制合理化委員会副 委員長 三井ホーム(株)技術研究所管事
委員		長谷見 雄二	早稲田大学教授
委員		藤田 香織	東京大学准教授
第三部会	主査	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授
	委員	岩波 光保	東京工業大学教授
	委員	喜多 秀行	神戸大学教授
	委員	中野 晋	徳島大学教授
	委員	野口 哲史	(一社)日本埋立浚渫教会技術委員会委員長 五洋建設(株) 取締役 土木本部長
	委員	二村 真理子	東京女子大学教授
	委員	横木 裕宗	茨城大学教授

(平成30年12月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第4回分科会(平成30年11月21日)の評価担当部会は第一部会であり、古米主査と菅原、高野、田村、西村委員の各委員にご出席いただいた。

第5回分科会(平成30年11月30日)の評価担当部会は第三部会であり、兵藤主査と喜多、中野、野口、二村委員の各委員にご出席いただいた。

第6回分科会(平成30年12月17日)の評価担当部会は第二部会であり、大村主査と、伊香賀、定行、清野、長谷見委員の各委員にご出席いただいた。

5 評価の進め方

平成30年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) **2 評価の対象**については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第4～6回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、欠席の委員から事前に伺っている意見を紹介する。また、事後評価・追跡評価について評価シートにご記入いただく。
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価シートの指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

<分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について>

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。(該当なし)

6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価シートに基づき、主査の責任においてとりまとめられた。

7 評価結果の公表

評価結果は、本資料及び国総研ホームページにて公表することとした。また、議事録については国総研ホームページにて公開し、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。